

入札説明書に関する質問事項及び回答

NO	質問事項	回答
1	<p>新校舎建設工期につきまして従来の江戸川区学校改築は工程的に土曜日現場開所として運用されてきていると思います。言い換えれば、土曜日現場開所にしなければ間に合わない工期設定ともいえると考えられます。</p> <p>令和6年4月より建設業において、時間外の上限規制が罰則付きで法律に規定されますが、今回の新校舎建設工期は、従来と変わらない時期の工期設定がされております。江戸川区として、今回の法律規定に関わる取り組み、見解等をお聞かせいただきますでしょうか。</p>	<p>従来の新校舎建設工期の設定は、平日営業日のみの工期設定としており、受注者からの申し出があった場合、内容に応じて土曜日作業等を認めております。令和6年4月から適用される建設業の時間外労働の上限規制を受け、次年度公告予定の案件の工期設定については、関係部署と検討を行っております。</p>